

豊かな心を持ち、学びを生かして新たなことに挑戦しようとする児童の育成

学習指導要領等には次のように示されています。

- 例えば、
- ・自然の偉大さや人間の心のすばらしさを感じ取る感性等
 - ・学んだことを課題解決に生かす力
 - ・新たな意味や価値を創造する力
 - ・他者と協働する力
 - ・挑戦する意欲
 - ・社会へ参画する意欲

などを育むことを目指します。

豊かな心

■小学校学習指導要領 総則 p17
 (2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

新たな意味や価値の創造

■総則解説 p25
 創造性とは、感性を豊かに働かせながら、思いや考えを基に構想し、新しい意味や価値を創造していく資質・能力であり、豊かな心の涵養と密接に関わるものである。

学んだことを課題解決に生かす力

■総則解説 p35
 これらの三つの柱は、学習の過程を通して相互に関係し合いながら育成されるものであることに留意が必要である。児童は学ぶことに興味を向けて取り組んでいく中で、新しい知識や技能を得て、それらの知識や技能を活用して思考することを通して、知識や技能をより確かなものとして習得するとともに、思考力、判断力、表現力等を養い、新たな学びに向かったり、学びを人生や社会に生かそうとしたりする力を高めていくことができる。

他者と協働する力

挑戦する意欲

■小学校学習指導要領 総則 p22
 児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。

社会へ参画する意欲

■小学校学習指導要領 特別活動 p184
 よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。